

# 第2次高砂市文化振興基本方針 概要版

～ つむぎ つながり つくりだす  
文化と共に育つまち 高砂 ～

## 1 概要

### 1 趣旨

本市では、文化振興に加え、文化を活かしたまちづくりに市全体で取り組んでいくことを目的に、平成23年3月に「高砂市文化振興条例」を制定しました。

条例制定を受け、平成25年3月に「高砂市文化振興基本方針」を策定、同29年3月に中間見直しにより改訂し、文化を大切にし、ふるさとを愛する人が集うまち高砂の実現を目指して多様な施策を展開することで、文化活動の振興と文化の力によるまちづくりに取り組んできました。

基本方針の設定期間満了に伴い、成果や課題、市民意識、社会動向の変容を踏まえ、より効果的な文化施策の指針として「第2次高砂市文化振興基本方針」を策定しました。

### 2 目的

高砂市文化振興条例第5条に基づき、本市において文化・芸術の振興によるまちづくりに関する施策を、総合的かつ計画的に推進するために必要な事項を示すものです。

### 3 位置づけ

- 1 文化芸術基本法第7条の2に基づく地方文化芸術計画の地方公共団体版方針
- 2 高砂市文化振興条例第5条に基づく方針
- 3 第5次高砂市総合計画の分野別計画

### 4 期間

令和5（2023）年度から令和14（2032）年度までの10年間  
ただし、令和9（2027）年度に中間見直しを行います。